

監査報告書

2025 年 5 月 27 日

学校法人 聖心女子学院

理事会 御中

監事 稲畑 勝太郎



監事 榎 裕之



私たち監事は、私立学校法第 52 条第 1 項第一号及び学校法人聖心女子学院寄附行為第 19 条第一項第 1 号から第 3 号の規定に基づき、学校法人聖心女子学院の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査しました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事会に出席して意見を述べ、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主に法人本部において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人と連携し、その監査の経緯、内容及び結果等に関する報告、説明を受けて、計算書類等について検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であるものと認めます。
- (3) 学校法人の業務もしくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上